

谷口 真由美 著

『リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルス』

(信山社、2007年4月)

安保 克也

本書は、著者の博士論文に加筆・修正を加えたものである。著者の執筆動機は、ある「概念」が、それを用いる者により、その都度、都合よく使用されている、という問題意識が背景にあるようである。

具体的に言えば、必ずしも共通の理解をもって使用されているわけでもない「概念」で論じ合うならば、論者によって異なる意味で使用されることがある。それはもはや「概念」として成立するであろうか。議論を行なう上で、論者により概念について、概念についての合意がない前提で恣意的に使われている場合に対して、強い懸念を抱くのである。著者の指摘は、社会科学を含めた学問を志す者が忘れてはならない基本的な姿勢である。

このような視点から見ると、「リプロダクティブ・ライツ (reproductive rights)」の概念と「リプロダクティブ・ヘルス (reproductive health)」の概念は、「概念」の恣意的な使用がされる危険性が潜んでいる、と著者は強く主張する。

そこで、著者は、この2つの概念が出現した背景を国際的妥協の産物的な意味合いであると指摘する。このような妥協の産物的な概念は、世界でこれらの概念を必要とする。

このような問題意識から、本著は執筆されており、序章から第5章という構成である。

序章では、本書の目的と概要について述べる。

第1章では、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」概念の生成について述べる。この第1章が、著者が最も主張したい箇所である。

まず、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロ

ダクティブ・ヘルス」概念が出現してきた背景を検討する。次に、両概念を構成する要素を抽出する手法をとる。

著者によると、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」が国際社会に登場する背景は異なり、それぞれが別の局面から発生し、派生してきた概念であったとの指摘をする。したがって、このような歴史的な背景を抜きに、安易に両者を混同することは許されないと主張する。

今回、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」という両概念を構成する要素を抽出する手法で検討した結果、両概念に相当程度の類似性も認めることができ、両概念が実現しようとする目標も類似していることが、本書では検証されている。

そこで、著者は「今後は、両概念の出現の背景の相違を認識しつつ、これを総合し、女性及び男性の一生涯にわたる性と生殖、つまりは、人生そのものの安全と充実などを確保するための諸権利の総体ととられることが妥当である」と結論づけている。

第2章では、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」に関する国際文書の検討を通じて、この両概念が国際社会に登場し、発展してきた経緯が検討されている。

著者によると、1960年代後半に発生してきた「子どもの有無、その数と出産間隔を決定する権利」の内容が発展し、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」という概念の中核が誕生してきたことを検証している。

第3章では、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」の両概念を構成する諸

権利が条約レベルでどの程度実体化しているか、が検討されている。

著者によると、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」を構成する中核的な概念は、すでに人権条約で保障されていることを検証している。

第4章では、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」の両概念と日本とのかかわり、が検討されている。

著者によると、日本では、国際社会の動向を受け、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」の両概念が、男女共同参画基本法に直接盛り込まれてはいないが、趣旨が盛り込まれていることを指摘している。

第5章では、第4章との関連について若干述べ、結びを述べている。著者によれば、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」の両概念趣旨が日本に導入されたことは、これらの概念は有用であり、必要な概念であると主張する。

また、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」の両概念に基づく義務や責務は、国家のみが負うものではなく、私人間における措置も必要であると述べる。しかし、「リプロダクティブ・ライツ」及び「リプロダクティブ・ヘルス」の両概念は、誕生して間もない概念であり、発展途上の概念であるので、今後は、両概念に基づく義務内容の明確化作業が今後の課題として、結んでいる。

最後に、本書を通読して、科学の世界の動向とも密接に関わりがあるような気がした。そこで、最近、科学の世界、特に米国ではダーウィンの進化論について、批判的なID理論（Intelligent Design：知的設計論）が主張され、注目されてきている。この理論は、デザイン、すなわち、構想、意図、意志、目的といったものが働いていることを科学として認めようという理論である。

この理論からは、男女の別は宇宙的原理として最初からあった、という論理が導きだされるが、このような科学の新パラダイムなどからは、著者の主張に批判があがるかもしれないが、著者がどのように応答するのか注目に値する。

私自身、著者の見解とは相違がある立場であるが、

本書を通読して多くのことを学ばせて頂いた。学術書としての発刊であるがゆえ、研究者を中心とした限られた範囲の読者層しか目にする機会がないがため、著者の見解が世に問われることは少ないであろう。

ただ、このような不備を補うため、行動する学者である著者は、著者の考えを講演会などで積極的に広めているようである。著者の研究基盤が近畿地区にあるがために、近畿地区を中心に、「世界の女性の置かれている状況などについて」の講演などを積極的にしているようである（大阪日日新聞、平成19年7月13日）。いずれ講演内容をまとめ、本書の続編になることを期待したい。